

総合評価落札方式におけるボランティア活動の実績等の取り扱いの変更について

1 実施時期

令和5年4月1日入札公告分より適用します。

2 変更の目的

現在、ボランティア活動については、定期的に実施されている清掃等の実績が対象となっているところですが、令和5年度から表彰等の実績があるボランティア活動についても幅広く評価の対象とします。評価の対象を広げること、本市内における地域貢献活動を後押しします。

3 主な変更内容

本市内におけるボランティア活動の実績等の判断基準について、**従前の基準に加え、下記の内容を追加します。**

入札参加者が、以下の（１）かつ（２）の条件を満たすボランティア活動（※１）を行った場合に対象とします。なお入札参加者が団体の構成員として、当該ボランティア活動を行った場合も対象とします。

（１）開札日以前に、ボランティア活動に対して国の行政機関の長（※２）又は愛知県知事若しくは名古屋市長から、表彰（感謝状を含む。）を受けた実績があること。（入札参加者が団体の構成員として活動する場合は、入札参加者が加入した時点において、当該団体が既に表彰を受けていた場合も対象とします。）

（２）（１）の表彰の対象となったボランティア活動を本市内において、令和４年度の間（※３）に行った実績があること。

※１ 会社の協賛、寄付、寄贈、社員個人の活動は対象になりません。

※２ 内閣総理大臣、デジタル大臣並びに国家行政組織法第５条、第６条に規定される行政機関の長（各省大臣、各庁長官）を指します。

※３ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、引き続き対象期間を２年間（令和３年度・令和４年度の間）に延長する場合があります。

活動内容が分かる報告書（写真等）、表彰等を受けたことが分かるもの（表彰状の写し等）、団体の構成員としてボランティア活動を行う場合は、団体の構成員であることが分かるもの（団体の規約、代表者の証明等）が必要となります。

※名古屋市総合評価委員への意見聴取後に正式決定するため、内容を変更する場合があります。

お問合せ先

財 政 局 契 約 部 契 約 課	TEL972-3072
住 宅 都 市 局 監 理 指 導 室	TEL972-2914
緑 政 土 木 局 技 術 指 導 課	TEL972-2814
上 下 水 道 局 契 約 監 理 課	TEL972-3752
交 通 局 技 術 管 理 課	TEL972-3924